

## 第 16 回東京都人権施策に関する専門家会議 議事概要

開催日時：令和 8 年 3 月 5 日（木曜日）11 時 00 分～12 時 30 分

開催場所：東京都庁第一本庁舎 42 階特別会議室 D（オンライン併用方式）

≪出席委員≫ 片岡洋子委員、熊田佳代子委員、権丈英子委員、近藤敦委員、  
曾我部真裕委員、曾根直樹委員、土井隆義委員、東優子委員、  
増淵達夫委員、三輪まどか委員  
(以上 10 名)

議題：

- (1) 東京都人権部における人権施策について（報告）  
(令和 7 年度 of 取組状況、令和 8 年度 of 主な取組等)
- (2) 人権施策に関する意見交換

議題 (1) 東京都人権部における人権施策について (報告)

- 資料 1 により、担当から概要を説明

議題 (2) 人権施策に関する意見交換

- 委員からの主な意見

- ・人権部のホームページはとても充実しているが、今後新たに更新する際には、最新の情報の掲載とともに、人権施策の歴史的な背景など導入の理由等についても、何らかの形で残すとよいのではないか。
- ・東京都がどんなに良い取組を行っていても、知られていなければ都民は活用できない。東京都が実施している取組が正しく広められ、正しく理解されるために何が必要かということを、是非考えていただきたい。また、その際、学校教育や社会教育といった教育の場とどのように連携し、どのように実効性を高めていくかについても是非検討いただきたい。
- ・インターネットや SNS 上の人権侵害への対応は、非常に重要なテーマである。東京都においても、被害者への対応だけでなく、加害者にならないための教育やメディアリテラシーの向上など、予防的な取組を進めていくことが重要ではないか。
- ・誤った情報や知識を基に人権侵害が発生することを防ぐために、何が有効かを検討し、工夫していく必要があるのではないか。
- ・公権力がファクトチェックを行うことについては、非常に慎重に考える必要がある。差別事象があった際に、自治体が発信力を活用し、「このような問題は許されない」

といったメッセージを発信するという手法も考えられる。

- ・「ヒューマンライツ・フェスタ東京」などのように、広く浅く知ってもらえる広報活動を中心に展開し、その中で多様な人権課題があることを普及啓発した方が効果的ではないか。
- ・支援を必要とする人に必要な支援が届くことが重要である。例えば、チャットボットのようなナビゲーション機能があると、サイトの利活用につながるのではないか。
- ・近年、性自認に関するトランスジェンダーの権利を巡り、女性の安心・安全を脅かす状況になっているという議論があり、女性の人権とトランスジェンダーの権利が対立する形で伝えられるといった現状で、どのような人権侵害が起こっているのかということを確認に把握するためのプログラム等についても企画・検討していただくとよい。
- ・東京都の広報手段として、公式X、東京都防災、東京都スポーツなど様々なツールがある。そうした媒体に、人権に関する内容も実験的に盛り込んでいくと、普段あまり人権に関心がない層の目にも留まりやすくなるのではないか。
- ・被害者にとって、ワンストップ支援センターの窓口相談ということが十分に浸透していない。そうした状況を踏まえ、施設従事者の虐待防止研修の中で、是非ワンストップ支援センターを紹介していただくとよい。
- ・東京都人権施策推進指針については、策定から10年以上が経過し、策定後の人権に関する様々な法整備や、人々の人権感覚に合わない部分が生じているため、基本理念の「思いやり」や「男女平等」という表現をアップデートする必要があるのではないかと、指針の見直しについても検討いただくとよい。